

平成 20 年 1 月 28 日

当社社員の負傷について

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

平成 20 年 1 月 27 日午前 0 時 13 分頃、運転中の 2 号機の原子炉建屋付属棟 1 階において、当社社員が巡視点検中のところ、非常用ディーゼル発電機 (B) の給気ファン室 (非管理区域) から出ようとした際に、誤って扉に左手小指の指先を挟まれて負傷しました。

このため、同日午前 0 時 54 分頃、業務車にて病院へ搬送しました。

本日、診察の結果、左手小指指先の裂傷による一週間程度の通院加療と診断されました。

対策として、本事例を所内および協力企業に周知し、扉を閉める際に指を挟まないよう注意喚起を行うこととします。

なお、当該社員に放射性物質による汚染はありません。

以 上